

第7章 管理運営計画

第1節 基本方針

本章では、第6章（整備基本計画）に基づきにおける史跡小峰城跡の保存・活用・管理を一体的に推進するための体制と運用方針を示す。

史跡の管理運営は、単なる維持作業ではなく、「計画・実施・点検・評価・改善」を繰り返す循環型マネジメントとして位置づけるとともに、市民・地域団体・行政が協働して支える体制づくりを目指す。

管理運営の目的

- ・ 史跡の安定的保存（予防保全・長寿命化整備の継続）
- ・ 市民・来訪者による理解と参画の促進による、持続的な運営体制の確立

運用方針

・ 本計画の目的を達成するため、市民と行政が協働し、それぞれの役割を活かしながら、地域に根ざした管理運営を整備する。

管理運営は「計画→実施→点検→評価→改善」の循環型マネジメント（PDCA）を基本とし、行政・専門家・市民が協働して継続的に担う。なお、本計画の管理主体は白河市建設部 文化財課（史跡整備係）を中核とし、都市計画課、危機管理課、観光課等の関連部局が役割に応じて連携して実施する。

また、管理運営における点検・記録・判断は、第8章に定める評価・見直しの仕組みと連動し、年次の自己評価および専門家による外部評価の結果を、管理体制の改善や翌年度の事業計画に反映させる。これにより、管理運営と評価（PDCA）が分離せず一体的に機能する体制を確保する。

第2節 管理体制の整備

史跡の管理体制は、行政・市民・地域団体・専門家がそれぞれの役割を活かしながら協働して支える仕組みを基盤として構築する。

専門的な判断や技術的な対応は、建設部 文化財課（史跡整備係）と関係部局が中心となって進めることとし、日常的な見守りや環境づくりなど管理運営においては、市民協働を重要な要素として位置づけ取り組みを進められるような保存管理体制を目指す。

【主たる管理主体】

建設部 文化財課（史跡整備係）：史跡保存の統括、石垣・調査・記録管理、埋蔵文化財、文化庁・県との協議

【連携部局】

都市計画課：城山公園の施設管理（園路・広場等）、日常巡視、利用動線管理

危機管理課：防災計画・訓練・災害対応

観光課：情報発信、案内、来訪者サービス（保存最優先）

【協働者（外部）】

整備指導委員会／石垣検討委員会：専門的技術審議

市民団体・地域組織：清掃・軽微巡視・案内活動等

表 7-2-1 管理主体と役割分担

主 体	主 な 役 割
白河市建設部 (文化財担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保存管理、維持管理の総括 ・整備計画の立案・実施、許認可手続 ・調査記録・図書・データの整理・保管
市民・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動・清掃・ガイド・見守り活動・広報協力 ・情報発信・来訪者対応など、史跡活用に関する取り組み ・継続的な参画を通じた協働型運営
文化庁	<ul style="list-style-type: none"> ・保存整備に関する技術助言 ・補助金交付および制度運用の指導 ・管理運営全般の監督・調整
福島県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・技術助言・制度面の支援 ・管理運営に関する調整・監督 ・市との連携による保存方針の確認
史跡小峰城跡整備指導委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・整備・管理方針の専門的審議 ・実施計画の評価・助言 ・事業内容の妥当性確認
石垣検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣に関する専門的検討 ・技術的助言およびリスク評価 ・設計・施工方法の妥当性確認
設計・施工・調査機関	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工管理・発掘調査支援 ・モニタリング・測量・データ取得 ・専門技術に基づく施工品質の確保

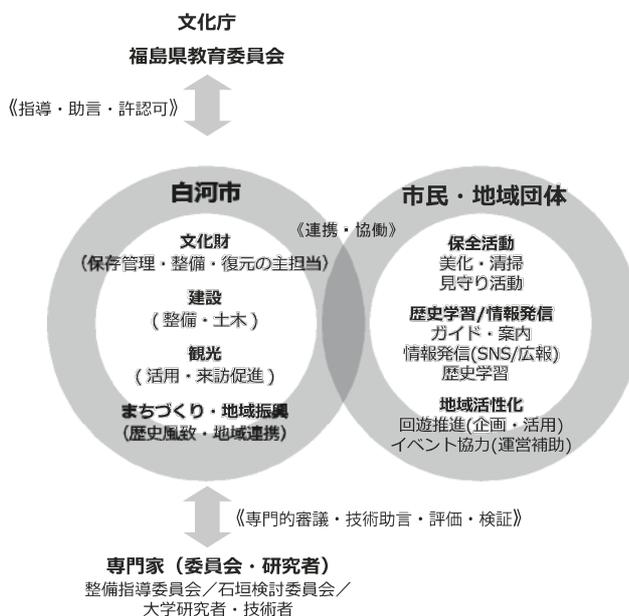


図7-2-1 管理運営の組織体制

第3節 協働と人材育成

管理運営を持続的に行うためには、行政・専門家・市民がそれぞれの強みを生かしながら協働し、保存環境の質を高めていく体制づくりが重要である。本節では、協働の役割、専門性の活用、人材育成の方針について整理する。

1. 市民・地域団体の参画

史跡小峰城跡の保全・活用において、市民や地域団体の参画は不可欠である。日常的な場面における見守りや環境の維持は、市民が最も身近に関わることのできる分野であり、行政の管理業務を補完しながら、史跡に対する理解と愛着を深める機会となる。

(1) 清掃・周辺環境管理

園路や広場の清掃・草刈り・落葉整理など、日常的に必要な軽微な環境整備について、市民団体・ボランティアが主体的に関わることで、良好な景観と利用環境が維持される。

(2) 見守り活動（巡視補助）

来訪者の動向や園路の状況、倒木・落石の兆候など、日常の見守りによって把握できる情報は多く、異常の早期発見に寄与する。こうした活動は、行政の専門的判断と組み合わせることで、より安全で安定した管理運営につながる。市民が得た情報は文化財課・都市計画課と共有し、必要な対応に活かす。

(3) イベント・案内補助

小峰城跡の魅力を伝えるイベントの運営補助、周遊案内、来訪者への簡易な説明など、史跡の価値を広く伝える活動に参画することで、史跡の理解促進に貢献する。特に地域の特徴や歴史を踏まえた案内は、訪問者の満足度向上に寄与する。

2. 専門家・外部組織との連携

史跡の保存管理は、高度な専門性を要する場面が多いため、技術的判断や改善策の検討において、専門家や外部組織との連携が重要となる。

(1) 専門的助言（石垣・地形・植生等）

石垣の変状評価、地形・地盤の安定性、植生管理など、専門的知見を必要とする項目については、専門家の助言・調査結果を踏まえ、適切な対策を講じる。特に長寿命化整備や大規模復旧に際しては、外部知見の活用が不可欠である。

(2) 技術検討委員会による審議・助言

整備指導委員会や石垣検討委員会は、保存管理の方向性や技術的課題について審議し、改善提言を行う役割を担う。委員会の意見は、計画の質を担保する根拠となり、管理運営の透明性向上にも寄与する。

3. 人材育成

保存管理の持続性を確保するためには、行政職員・地域住民・若年層 を対象とした継続的な人材育成が求められる。

(1) ガイド育成

史跡に関する歴史的背景や整備内容、見どころなどを分かりやすく説明できる市民ガイドを育成することで、来訪者に対する案内力の向上と、地域主体の学びの場づくりが進む。

(2) 若年層への教育・参加機会の提供

ワークショップや体験学習等により、次世代を担う若年層が史跡に関わる機会を創出し、歴史や文化財への理解を深める。これにより、将来的な地域の担い手を育てる基盤が形成される。

(3) 史跡理解に関する教育支援

学校教育との連携や教材化、現場見学の受け入れなどを通じ、歴史学習の場として史跡を活用する。教育の側面から史跡の価値を伝え、地域全体で文化財を支える土壌を育む。

表 7-3-1 協働の分野と実施内容

分野	内容
市民協働	清掃・植栽・見守り活動、ボランティア参加の促進。
ガイド育成	史跡の歴史・整備内容を説明できる案内人の養成。
専門家ネットワーク	大学・研究機関・技術者との連携体制を構築。
地域連携	観光・商工団体と連携し、史跡を地域文化資源として活用。

以上の取り組みにより、行政、専門家、市民がそれぞれの立場から役割を担いながら協働し、史跡の保存管理を継続的に支える仕組みを形成していく。

第4節 保存管理計画

保存管理は第2節の管理体制の整備および第3節の協働と人材育成を踏まえ、行政・専門家・市民が連携して計画的に実施する。

1. 点検・維持管理の基本方針

- ・ 定期点検・臨時点検・モニタリングを組み合わせ、計画的に実施する。
- ・ 結果は台帳・写真・図面・データ等で体系的に管理を行う。

表 7-4-1 点検の区分と実施内容

区分	頻度	内容	担当
日常点検	年1～2回	石垣・園路・施設・植生の簡易点検。危険箇所の把握。	市職員・委託業者
定期点検	3年に1回	石垣変位・排水機能・樹勢調査など専門家立会い点検。	委託業者+専門家
特別点検	災害・大雨後	崩落・滑落・排水障害の有無を確認。	行政・専門家
モニタリング	常時	3D点群計測・写真測量による変位監視。	行政・大学・研究機関

※点検結果は既存の記録とあわせて整理・保存し、必要に応じてデータ管理を行う。

2. 維持管理のための整備（長寿命化整備）

石垣や法面等の構造物については、経年劣化を未然に防止するため、「維持管理のための整備」を継続的に実施する。

- ・補修・排水・裏込めの修繕など小規模な措置を中心とする。
- ・原形・工法・材料を保持し、可逆性のある施工を原則とする。
- ・特に和党曲輪地区では、石垣の安定維持を目的とした長寿命化整備を段階的に実施する。

3. 区域方針との整合

- ・第6章の区域方針（A～D）に基づき管理を行う。
- ・D区域は今期計画では保全・防災緑地とし、公園的利用は行わない

4. 協働を生かした保存管理

保存管理は第3節で示した協働体制を基盤とすることを目指し、日常的な環境管理・巡視補助の担い手が、異常兆候について管理部署へ速やかに共有できる体制を検討する。専門家は高度な判断・技術検討を補完し、三者協働で保存管理の質を高める運用体制を構築する。

5. 災害・緊急時対応

- ・地震・豪雨・倒木等による被害発生時は、応急措置後、速やかに文化庁・県に報告。
- ・応急処置は仮設的・可逆的手法（モルタル土嚢、盛土、ネット保護等）を採用。
- ・防災倉庫に応急資材を備蓄し、初動体制を確立。
- ・年1回以上の防災訓練を実施し、関係機関との連携を強化。

第5節 活用と情報発信

史跡小峰城跡の保存を最優先としつつ、その価値を市民や来訪者にわかりやすく伝え、地域の魅力として共有するため、適切な活用と情報発信を図る。本節では、保存の観点に十分配慮しながら、整備内容や歴史的価値を周知するための取組方針を整理する。

1. 現場公開型の活用

整備や調査の過程を来訪者にわかりやすく伝える「現場公開型整備」を引き続き実施する。石垣修復等の技術的作業を公開し、史跡の保存に対する理解促進と、文化財保護への関心向上を図る。現場公開では、安全確保を前提とし、作業区域の区分や動線を明確にする。専門的知見を一般向けにわかりやすく示す説明資料の整備や、現地案内を通じて、来訪者が史跡の価値を実感できる仕組みとする。

2. 案内・解説の充実

石碑・石垣・曲輪などの主要箇所において、歴史的背景や整備内容を正確に伝えるため、案内板や解説板を更新し、情報の最新化を図る。特に、整備完了箇所は、整備内容や目的を理解しやすい表示

に改める。案内板等は、視認性・耐久性に配慮し、周辺景観との調和を図る。必要に応じて英語等の外国語表記を併記し、市街地回遊性の向上に寄与する。

3. デジタルを活用した情報発信

ウェブサイトやSNSを活用して、整備過程、調査成果、イベント情報等を適切に発信する。特に3Dモデル、AR案内、VR等のデジタル技術を導入し、現地での体験価値を高めるとともに、遠隔地からでも史跡の魅力に触れられる環境を整備する。デジタル情報発信は、来訪者の利便性向上に加え、史跡全体の理解促進や教育利用の側面でも有効であるため、関係部局と連携しながら継続的に取り組むものとする。

4. 教育との連携

学校教育や市民学習との連携を図り、史跡の価値や歴史的背景を学ぶ場として積極的に活用する。現地見学や学習教材の提供、ワークショップ等を通じて、次世代の文化財理解の促進に資する。教育機関と連携した学習プログラムは、文化財への理解を深めるだけでなく、地域全体で史跡を守り伝える意識の醸成にもつながるものである。

5. 保存に配慮した活用の基本方針

本節の取組は、第6章に示した整備基本方針および保存理念を前提とし、史跡の保存を妨げない範囲で実施する。動線、眺望、景観に関わる事項については、第6章の方針を尊重し、過度な利用促進や新たな施設整備が保存環境を損なわないよう十分に配慮する。また、活用に関わる取組は、第3節で示した協働体制とも連携し、市民や地域団体の参画を得ながら、多様な主体が関わる仕組みとして運営する。

以上により、史跡小峰城跡の保存を基軸としつつ、その価値を広く共有し、地域における文化的資源としての魅力を高める活用と情報発信を推進する。

第6節 評価と見直し

1. 評価方法

- ・計画の成果および運用状況を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行う。
- ・評価は定量的指標（KPI）と専門家評価の組合せによる。

表 7-6-1 評価と見直しの方法

分野	主な評価指標	評価方法	頻度
保存	石垣変位率、点検実施率	専門家評価・報告書	5年ごと
環境	景観整備率、植生更新面積	現地確認・比較	5年ごと
活用	来訪者数、教育活用件数	市統計・報告	年次
協働	参加人数、活動回数	活動報告・アンケート	年次

2. 見直し手順

- ・評価結果を整備指導委員会で審議し、次年度または次期計画に反映する。
- ・社会的条件や財政状況に応じ、中間改訂を実施する。
- ・改訂時には市民説明会・文化庁協議を経て正式決定する。

第7節 本章のまとめ

第Ⅱ期計画における管理運営について、第5章で示した整備の基本方針（保存の深化・環境の整備・活用の拡充・継承の持続）を踏まえ、これらの方針を日常の管理運営の視点から実行するための基本的な考え方として、「保存管理」「活用・公開」「協働・継承」の三つの視点に整理した。

i 保存管理

第6章で示した保存方針および環境整備方針に基づき、遺構・施設の点検、モニタリング、軽微補修、長寿命化整備といった継続的な保存管理を計画的に行い、史跡の安定した保存環境を確保する。

ii 活用・公開

第6章における活用方針を実現するため、整備や調査の過程・成果を分かりやすく伝え、現場公開、解説板の更新、デジタル発信などを通じて史跡の理解促進と利用環境の向上を図る。

iii 協働・継承

第5章で示した継承の持続の考え方を踏まえ、行政・専門家・市民が役割を分担しながら連携し、日常の見守り、環境整備、教育活動などを通じて、保存管理と活用の双方を支える協働体制を形成する。

以上の三つの視点を相互に関連づけ、第6章の整備基本計画で示した区域方針・景観方針・動線方針と一体的に運用することで、第Ⅱ期計画における保存・整備・活用・継承を着実に進め、史跡小峰城跡の価値向上を図るとともに、「守りながら伝える」持続的文化財として、次世代に確実に継承されることを目指す。

第8章 計画の推進・評価・今後の課題

本章は、第5章で示した整備の基本方針および第6章・第7章の計画内容を、10年間を通して確実に実行し続けるための「PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクル」を整えることを目的とする。第Ⅱ期計画が途切れることなく、継続的に保存管理・整備・活用・継承を進められるよう、推進体制・財源確保・評価・課題整理の仕組みを総合的に示す章である。

具体的には、第6章で定めた整備（Plan）と、第7章で示した管理運営（Do）を、第8章において評価（Check）し、その結果を計画へ反映する改善（Action）につなげることで、計画期間全体を通じたマネジメントサイクルの定着を図る。

第1節 推進の基本方針

第Ⅱ期計画の推進にあたっては、第6章の整備基本計画と、第7章の管理運営計画が、相互に補完しながら、同一の理念（第5章）と方向性のもとで一体的に運用されるよう、行政内外の連携と継続的な調整を推進の基本とする。

第2節 事業一覧と Plan の明確化

本節では、第6章に記載された整備内容を地区別に整理し、事業項目として一覧化することで、今後の評価（Check）と改善（Action）につながる基盤を明確にする。

地区別事業一覧は、第7章で示した管理運営体制と相互に補完しながら進めるべき整備項目を、区域ごとに体系的に再編したもので、次節以降に示す KPI による評価は、この事業一覧を対象として実施する。

1. 地区別事業一覧

表 8-2-1 では第6章の整備方針を「評価可能な単位」に整理し、PDCA サイクルの起点（Plan）として位置づける。

(1) A地区

表 8-2-1 A地区の事業一覧

事業区分	主な内容（第6章）	目的
散策路整備	本丸周辺（A-1） 和党曲輪（A-3） 未整備区間の園路整備 舗装更新	観覧環境の改善 安全性向上
視点場形成	樹木管理による眺望軸の回復	景観改善による史跡の理解の促進
石垣補修	軽微補修と排水改善対策	保存と安定性の確保
本丸御殿跡	遺構顕在化に資する調査	史跡中枢部の価値の明確化
サインの更新	多言語化、内容の更新と再設置	史跡への理解の促進

(2) B地区

表 8-2-2 B地区の事業一覧

事業区分	主な内容（第6章）	目的
園路更新	二之丸外周園路の改修	利便性・安全性の確保
景観整備の検討	植栽の更新、照明の更新、視界の確保	景観形成と動線の改善
外堀整備の検討	外堀の復元的整備に向けた段階的な検討	眺望と夜間安全性の向上
散策路整備の検討	外堀の復元的整備に向けた段階的な検討	回遊性の向上
情報発信	小峰城歴史館の情報更新やAR/VRのさらなる活用	デジタル活用による史跡への理解促進

(3) C地区

表 8-2-3 C地区の事業一覧

事業区分	主な内容（第6章）	目的
散策路整備	外堀外縁部の段階的な活用ルート整備	回遊性の改善
動線計画	藤門跡～二之丸アプローチ整備	本来の進入動線の復元
解説表示	曲輪構成の可視化	空位案理解の促進

(4) D地区

表 8-2-4 D地区の事業一覧

事業区分	主な内容（第6章）	目的
石垣顕在化	東側丘陵石垣の連続顕在化	石垣景観の回復
散策路整備	東側丘陵の観覧動線の検討	観覧と斜面地安全性の両立
植生管理	景観障害木整理、樹木管理、更新植栽	自然と歴史景観の保全
急傾斜地の防災対策	法面・排水整備・植生管理	災害リスクの低減
アプローチ整備	D地区東端眺望空間への動線整備	東側丘陵の石垣景観へのアプローチの充実

2. KPIの設定

表 8-2-1 に掲げた地区別事業一覧に対して KPI（主要業績評価指標）を設定し、年次の点検および概ね 5 年ごとの総合評価によって、整備（第 6 章）と管理運営（第 7 章）を PDCA で継続させる。KPI は以下を基本とする。

- ・評価区分：保存／環境（景観・動線）／活用（公開・普及）／協働
- ・特性：測定が容易（既存記録で把握）、比較可能（年次・地区間）、改善に直結（Action に資する）
- ・情報源：行政（記録）・外部専門家（質的評価）・市民（情報提供）の三者で補完
- ・頻度：数量データは年次、質的評価は概ね 5 年ごと

第3節 事業評価と計画の見直し

1. 評価の基本方針

本節は、第8章におけるPDCAのCheck（評価）とAction（改善）に相当する。評価対象は、第2節に示した「地区別事業一覧」（Plan）とし、第7章で整理した管理運営（Do）の実施状況と併せて、KPI・専門家評価・市民評価の三つの視点から、成果と課題を把握し、次年度および次期の整備方針・管理運営の改善につなげる。

2. KPI（評価指標）の設定方針

KPI（主要業績評価指標）は、第5章で示した四つの基本方針「保存の深化」「環境の整備」「活用の拡充」「継承の持続」に対応させ、評価分野を「保存管理」「環境整備」「活用」「協働と継承」の4区分として設定する。

(1) 保存管理

- ・史跡の物理的安定性および予防保全の進捗を測る指標とする。
- ・石垣変位量（mm/年）、異常兆候の把握件数/対応件数、排水・法面等の改善件数、長寿命化整備の実施率など、保存状態を数量化できる指標を用いる。

(2) 環境整備

- ・景観・植生・動線など、史跡の環境を構成する要素の改善状況を測る。
- ・植生管理面積（m²）、視界確保率、園路の危険箇所改善件数、照明更新率など、面積・件数・達成率で把握する指標を用いる。

(3) 活用

- ・理解促進・公開性向上の成果を測り、利用状況を把握する。
- ・来訪者数、教育利用件数（学校数・授業数）、現場公開回数、デジタル情報発信数（Web、SNS、動画等）を主な指標とする。

(4) 協働と継承

- ・市民参加の広がりや継続性、協働の成熟度を評価する。
- ・協働活動の実施回数、参加人数（延べ人数）、劣化や危険箇所の情報提供件数、外部専門家による活動の質的評価（安全性・適切性・保存への寄与）を指標とする。

表 8-3-1 評価分野と評価の方法

評価分野	主な指標(KPI)	主な評価方法	評価頻度
保存管理 点検	石垣変位量、異常兆候件数/長寿命化整備実施率	モニタリングデータ/専門家評価	5年ごと+年次点検
環境整備 点検	景観整備面積、植生管理面積/園路・動線の改善件数	現地確認、写真比較/記録の比較整理	5年ごと+年次点検
活用	来訪者数、教育利用件数、現場公開回数、デジタル発信数	市統計、学校・施設報告、広報記録	年次
協働と継承	市民活動回数、参加人数、情報提供件数、質的評価	活動記録、アンケート、外部専門家評価	5年ごと+年次点検

これらの指標は、いずれも既存記録・活動日誌・モニタリングデータ等を活用し、行政・市民・外部専門家の三者で評価情報を補完することで、過度な負担を生じさせずに継続的な評価が可能となるものとする。

3. 評価・見直しの手順

本計画における評価は、①行政による年次の自己評価、②専門家による外部評価、③文化庁・県教育委員会への報告と助言、の三層で構成する。

評価は第7章の管理・運営（Do）と連動し、計画期間全体を通じたPDCAサイクルの中核として位置づける。

【評価スキーム】

行政が年次点検・KPIの整理



整備指導委員会・石垣検討委員会による技術的助言・外部評価



行政が翌年度計画に反映（改善）



必要に応じ、文化庁・県教委へ報告・協議



市民・関係者への公表（透明性の確保）

【年次と5年サイクル】

年次

自己評価（Check）→ 専門委員会報告 → 改善反映（Action）

5年ごと

外部専門家による総合評価 → 中間見直し

10年

次期計画（第Ⅲ期計画）への反映

- ・各年度の点検・記録を整理し、年次の「Check」として位置づける。
- ・5年ごとに外部専門家の評価により総合評価を行い、全体の達成度と課題を整理する。
- ・評価結果にもとづき、必要に応じて整備方針・管理体制を改訂し、「Action（改善）」として次年度および次期のPlan・Doに反映する。
- ・計画変更が必要な場合は、文化庁・県教育委員会と協議し、承認を経て改訂する。
- ・改訂時には、市民説明会およびウェブ公表により透明性を確保する。

第4節 今後の課題と展望

1. 石垣の長期保全

- ・気候変動や豪雨頻発化による崩落・浸食リスクの高まりに対応するため、予防保全を超えた予測保全（Predictive Maintenance）の導入を検討する。
- ・3D点群データ解析や変位モニタリングによる検知をシステム化し、異常を早期に把握・修繕できる体制を確立する。

2. 植生と景観の再生

- ・サクラの老齢化対策と樹木管理を両立させた長期植栽更新計画を策定する。
- ・歴史的眺望軸（那須連山・白河市街）を活かした景観再生を進め、四季を通じて変化に富む景観を形成する。

3. 史跡の体験的活用

- ・和党曲輪～搦手門エリアでは、歴史的実態に忠実な遺構の見せ方を目指す。
- ・城郭の防御構造を理解できる体験型展示・デジタル演出を導入し、「学びながら歩く史跡」を目指す。

4. 協働と継承の仕組み

- ・行政・市民・外部専門家の三者が連携する協働モデルを継続的に強化する。
- ・学校教育・地域学習・観光活動を連携させ、史跡を「地域文化の核」として次世代に継承する。

第5節 おわりに

本計画は、震災復旧を経て新たな段階へ進む史跡小峰城跡の、未来に向けた保存・整備・管理・活用の総合的指針である。

小峰城跡は、江戸期の城郭構造の貴重な証であるとともに、東日本大震災を乗り越えた「復興の象徴」であり、市民が誇りをもって次代へ継承すべき歴史遺産である。

計画の最終目標

「史跡小峰城跡を、市民とともに守り・育て・未来へ伝える」
— そのための整備・管理・協働の仕組みを確立する —

